

自営業等を証明する添付書類

下の表に沿って、「**公的書類**」及び「**就労状況が分かる書類**」のコピーを各1点ずつ提出してください。

区分	公的書類	就労状況が分かる書類（直近3か月以内のもの）
事業主	<input type="checkbox"/> 開業届 <input type="checkbox"/> 所得税の青色申告承認申請書 <input type="checkbox"/> 営業許可証 <input type="checkbox"/> 事業に関する免許証等 <input type="checkbox"/> 確定申告書（第1表と第2表）の控え（受付印があるもの）	<input type="checkbox"/> 売上や収支が分かる書類 ※店舗名または事業主の名前が記載されているもの （例：請求書、伝票、契約書、帳簿等）
家族従業員等	<input type="checkbox"/> 直近の事業主の確定申告書の控え（屋号・事業主氏名が確認できるページと家族従業員等に給与賃金が支払われていることが分かるページ） <input type="checkbox"/> 家族従業員等の源泉徴収 ※初年度で確定申告をしていない場合は、就労状況が分かる書類（右記参照）を2点提出してください。	<input type="checkbox"/> 給与支払証明書（代表者が証明するもの） <input type="checkbox"/> 出勤記録（タイムカード等）

注意事項

※確定申告書の控えは、税務署の受付印が必要です。ただし、電子申請で申告を行った方は、電子申請を行ったことが分かるもの（受信通知や受付完了画面の画面コピー等）を一緒に提出する場合、受付印は省略可能です。

※未申告の方で、税務署署員から申告不要と案内された場合であっても、住民税の申告は必要です。申告がお済みでない場合は、市税務課にて申告手続きを行ってください。

※提出された書類で事業の実態や業務に従事していることが確認できない場合は、別の書類の提出を求める場合があります。